

貿易証明のご案内

刈谷商工会議所では、国際貿易の取引の際に必要な貿易関係証明（原産地証明・サイン証明・インボイス証明）を発給しています。

◆証明発給までの流れ◆

1・申請者登録

貿易関係証明を申請される方は、あらかじめ所定の書類による登録が必要です。

<提出書類>

法人の場合

- ・誓約書、申請者業態内容届、申請者署名届（当所指定用紙）
- ・登記事項証明書（3ヶ月以内に発行された原本）
- ・印鑑証明書（3ヶ月以内に発行された原本）

個人の場合

- ・誓約書、申請者業態内容届、申請者署名届（当所指定用紙）
- ・住民票（3ヶ月以内に発行された原本）
- ・印鑑証明書（3ヶ月以内に発行された原本）
- ・個人事業者であることの証明資料

※上記以外にも、条件によっては他の書類が必要な場合があります。

※登録の有効期限は登録・更新の日から2年間です。



2・各種証明の発給申請

<必要書類>

- ・証明申請書（当所指定用紙）
- ・証明に必要な書類（商工会議所控えが1部必要です。複写機でのコピー不可。）

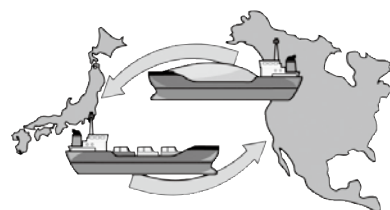


3・書類審査・証明書発給

当所にて書類の審査後、証明書を発給いたします。

◆手数料◆

	当所会員	当所非会員
申請者登録	無料	5,500円（税込）
証明手数料（1件）	550円（税込）	1,100円（税込）



※原産地証明書用紙（1冊100枚）<会員・非会員> 1,000円(税込)

動画を使って **営業や社員教育のやり方を変えてみませんか？**

動画による情報発信のしくみづくりをお手伝いします。

動画撮影

クラウド型
動画配信管理サービス

動画登録

配信・視聴

↑動画デモサイト

動画やITの経験や知識は不要。すぐに動画配信が始まります！

T.M.Aコンサルティング ☎0562-97-0490（担当:水野忠男）
株式会社リオ ☎052-433-2217（担当:篠原敦子）

100歳の木を使うなら、その年輪にふさわしい家具をつくりたい。

カリモク家具

カリモク家具株式会社

知多郡東浦町大字藤江字皆栄町 108 番地
 TEL 0562-83-1111（代）
<https://www.karimoku.co.jp>